

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年8月15日

横浜市契約事務受任者  
神奈川区長 鈴木 茂久

1 契約の概要

害虫（クロスズメバチ）の駆除作業

2 履行（納品）場所

横浜市立西菅田保育園

3 契約日

令和7年8月1日

4 履行日又は履行期間

令和7年8月1日

5 契約金額

11,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市神奈川区入江2-4-22

ナショナル興業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

調理室に面する壁面にクロスズメバチが巣を作ったことにより室内や園庭に出入りする状況となり、園児や職員の安全を確保するために早急に駆除を実施する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に登録のある市内中小企業かつ本業務への即時対応が可能な事業者を選定した。

9 所管課

神奈川区保健福祉センターこども家庭支援課